

令和3年第18回教育委員会議事録

令和3年11月10日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和3年11月10日（水）午後2時00分～午後3時47分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事 務 局 次 長 齊 藤 俊 朗 教育政策担当部長 大 島 晃
教育人事企画課長

学校整備担当部長 中 村 一 郎 庶 務 課 長 村 野 貴 弘

学 務 課 長 正 富 富 士 夫 特別支援教育課長 矢 花 伸 二
就学前教育支援センター
所 長

学校支援課長 出 保 裕 次 学校整備課長 河 合 義 人

学校整備担当課長 岡 部 義 雄 生涯学習推進課長 本 橋 宏 己

済美教育センター 佐 藤 正 明 済美教育センター
所 長 統 括 指 導 主 事 佐 藤 永 樹

済美教育センター 加 藤 則 之 済美教育センター
統 括 指 導 主 事 教 育 相 談 担 当 課 長 鈴 木 壮 平

中央図書館次長 後 藤 行 雄

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 法規担当係長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 春 日 隆 平

傍 聴 者 1 名

会議に付した事件

(議案)

議案第70号 「杉並区教育ビジョン2022」の策定について

議案第71号 令和3年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）」について

(報告事項)

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について

(2) 「杉並区特別支援教育推進計画」の改定に向けた取組について

(3) 中瀬中学校改築工事の基本設計について

(協議事項)

(1) 「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の策定に向けて

目次

議案

- 議案第70号 「杉並区教育ビジョン2022」の策定について・・・4
- 議案第71号 令和3年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）」について・・・10

報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について・・・16
- (2) 「杉並区特別支援教育推進計画」の改定に向けた取組について・・・23
- (3) 中瀬中学校改築工事の基本設計について・・・25

協議事項

- (1) 「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の策定に向けて・・・33

教育長 定刻になりましたので、ただいまから令和3年第18回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より、事前に久保田委員との指名がございましたので、よろしくお願ひいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案2件、報告事項3件、協議事項1件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、本日の協議事項につきましては、区的意思形成過程の内容を含む案件となっております。したがって、協議事項につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により、非公開で行いたいと思ひますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんのでそのようにいたします。

では、まず議案の審議を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第70号「杉並区教育ビジョン2022の策定について」を上程いたします。私からご説明をいたします。

令和3年8月1日に公表した案について、区民等の意見提出手続の実施結果等を踏まえ、一部修正した上で、以下のとおり策定するものでございます。

1番「区民等の意見提出手続の実施状況」でございますが、実施期間は8月1日から8月31日の1か月間でございます。

「公表方法」につきましては、「広報すぎなみ」8月1日号と、ホームページも活用してございます。

「意見提出実績」でございますが、総数としましては28件、延べ79項目についてご意見を頂いているところでございます。

2番「提出された意見と教育委員会の考え方」につきましては、別紙1をご覧くださいませうでしょうか。

こちらの3ページに網かけをしているところがあります。23と25でございます。こちらの意見につきまして一部修正しているところがございます。

修正箇所につきましては、別紙2をご覧くださいませうでしょうか。こ

ちらが修正一覧となっております。まず、「パブリックコメントに伴う修正」としまして、2項目ございまして、1点目が、「国連は」という主語と述語をより分かりやすくするという事で、より適切な表現に修正したものでございます。

2点目につきましては、「人生100年時代」の先行き不透明の中で、今回、教育ビジョンとして、目指すべき人間像を置かず、区民みんなが大切にしたい教育を共有して取り組んでいこうということでございますので、「羅針盤」だと方向性を示すような受け止め方をされてしまうのではないかとということで、「羅針盤」という表現につきましては、「よりどころ」という表現に修正するものでございます。

次に、「パブリックコメントによらない修正」としまして、3項目ございます。

1点目は、区の基本構想と整合性を図る観点から修正するもので、「人生100年時代」に鍵括弧をつけるような形の修正でございます。

2点目は、文教委員会の委員からもご指摘を頂いたのですが、「施設を生かしながら」というのは少し表現が分かりにくいのではないかとということで、より適切な表現に修正したものでございます。

3点目は、ICTの活用は、取組を進めていく上での手段であることを明確にするため修正するもので、こちらにつきましても、区の基本構想との整合性を図る観点から、同じように修正するものでございます。

その次の別紙3が、修正後の「杉並区教育ビジョン2022」の案でございます。

今後のスケジュールにつきましては、本日ご決定頂きましたら、11月25日の文教委員会に報告し、その後、広報すぎなみ等で周知をしていくような流れでございます。

そのほか、参考資料としましては、委員名簿、策定経過、シンポジウム、区民アンケートの実施状況のほか、条例、規則を添付しております。

私の説明は以上でございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

久保田委員 今回示された修正点は、5項目ありましたが、今のご説明も含めて、私も妥当だと思いました。

特に、この5項目目の「ICTの効果的な活用を図り、一人ひとりの状

況に応じた学びや探究を支えます」という部分が、やはり今の学校現場の状況をよく踏まえた言い方かなと私も思いました。

ややもすると、タブレットや ICT 活用もそうなのですが、非常に便利で、ある意味では楽なものであって、それだけに目を奪われがちなのですが、大事なことは、子どもたちの学びを広げたり深めたりしていくための、まさに道具としてという位置付けが基本だと思いますし、まさにタブレット1つを取っても、それが探究や解決のためのものとして活かされていくときに初めて有効なものとなるわけで、そんなこともずっと考えておりましたので、今回の修正点、全面的に賛成であります。

以前から、この教育ビジョンの精神というか、今回の特徴でもありますが、共に学び合い、教え合い、関わり合って新たな価値をつくり出していくこととか、また、学び合い、教え合い、関わり合う教育ということで、本当に大事なところをしっかりと押さえられている上で、今回、策定に向かっているところで、大変いいなと思っているところであります。特に関わりとつながりというのは非常に大事なところで、この2年間にわたるコロナ禍の中で、見ていて何が課題となってきたかということ考えたときに、やはりこのつながりとか関わりの面で非常に弱くなってきているというか、コロナによって壊されたというか、そんなふうにも思うからなのです。

例えば子ども同士の関わりとか、あるいは教師と子どもの関わりとか、あるいは親同士、親と保護者と学校との関わりとか、いろいろな面でこの間厳しい状況にあったと思うのです。だから、そんな中で、これから今はコロナが一段落していますが、いずれにしても、これからこの2年間で失ったものとか、そういったものを取り返していくためにも、やはり関わり、つながりを大事にした活動を学校現場で展開して行く必要があると思っているところであります。

さっきも言いましたが、楽だから、便利だから、オンラインでいいのかということなのです。やっぱりオンラインでできないもの、これがまさに関わりを通して学ぶということで、これが学校教育の根幹に関わるものだと思いますので、ぜひ、これからこのビジョンに述べられている関わり、つながりを大事にしながらやっていくということをお願いもし、また期待しているところであります。以上です。

庶務課長 委員ご指摘いただいたとおり、修正箇所のところにつきまして

は、ICT はあくまでも手段であって目的ではないという趣旨で修正しているところでございます。

伊井委員 久保田委員からお話ありがとうございましたけれども、このご意見を頂いた部分を読み解いて、また、こういったご意見を改めて表で拝見すると、区民の方々がこれだけ関心を持っていただけているということが、すごくありがたいなと思っております。

子どもたちや保護者の方々にとっても、今後これがどのように広がっていくのかということ、すごく期待するところだと思います。

修正点を拝見すると、最初に案を拝見したときはあまり感じなかったところが、区民の方々がきっちり見てくださって、やっぱり修正した方が分かりやすく、人それぞれ、いろいろな感じ方によって広く受け止められる言い方というか、言い回しが工夫されていてすごくよかったなと思っています。

今後も、これをどう多くの方々に、また学校、それから保護者の方々、いろいろな区民の方々に分かりやすい形で伝えていく方法が確立されていくと、なおご理解が深まるのかなと思います。本当にここまでご苦勞な道のりだったと思います。ありがとうございました。

庶務課長 ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、このビジョンは区民みんなで共有していただくということを考えておりますので、周知、ご理解いただくところは今後も進めていきたいと思っております。

對馬委員 関わってくださった皆様、本当にありがとうございましたというのが一番の気持ちです。この参考資料の中にありますように、教育シンポジウムに出ていただいた方のご意見とか、教育ビジョンに関するアンケートに答えてくださった方が本当にたくさんいらっしゃって、年代も幅広く、いろいろな立場の方のご意見を反映していただいてまとめたいただくのは本当に大変だったと思うのですが、そういう方々のお気持ちがあって案ができて、それをさらにまた区民の皆さんが見ているいろいろご意見をくださって、その中からまた修正ができてということで、非常に一方的なものではなくて、みんなで作ったという感じが私はしています。

今、伊井委員がおっしゃったように、これを今度、やっぱり一人ひとりが自分のものとして、どうやって生かしていくかということが大事だと思います。今までの10年の上に立って、今後の10年につなげてい

く。これまでの10年でやってきたことから、新しいことに変えようというのではなくて、それをつなげて、また新しい時代に合った新しいビジョンができるということなので、今後の10年にも期待していますし、またいい形で、皆さんに温めてかわいがっていただけるビジョンになればいいと思っています。本当にありがとうございました。

折井委員 別紙1の皆様のご意見の中の9番「抽象的な言葉が多く、どこ
の自治体でもあてはまりそうな内容である」というところと、22番の「子ども
の周囲の大人を含め、いかに多くの人にこの新ビジョンを周知し、
理解してもらおうか」というこの2つに、私はなるほどなと思いました。

お答えのところに、「杉並の特徴がある」と記載されていますけれども、
実際にそうだなと思うのです。このビジョンそのものが普遍的な内
容をしっかり捉えているから、きつとこういうものになったのであって、
ただただユニークさを追い求めるところに価値を見いだしていないとこ
ろに、私はこのビジョンの大切さというか、貴重さがあるなと思いまし
た。

一方で、このビジョンが、例えば30年前に提示されていたとしたら、
それは非常に異質だったと思うのです。なので、やはりその時代に合わ
せてビジョンが確実に進歩なのか、進歩という言葉を使ってもいけない
と思うのですけれども、やはり日本だけではなくて世界全体が、これが
いいのではないかというところに、ちょうど合致したようないいものが
できているのだと、私は思いました。

ただ、私は、勉強をこの間ずっとさせていただきましたがけれども、こ
ういう普遍的なものというのは、その価値観も含めて、全員が知ってい
ることでは決してなくて、特に子どもたちは、やはりふだん教わる立場
であるがゆえに、なかなかこのビジョンの価値観というものを理解する
機会がちょっと少ないのではないかという気にもなります。なので、例
えば「広報すぎなみ」に載せたとかホームページに載せたということに
とどまらずに、もちろん大人もそうですけれども、特にこれからの時代
を担っていく子どもたちに、このビジョンについて、私たちはこういう
形で教育というものを捉えているということを、しっかりと理解してもら
えるような機会を設けていただきたい。これは1度、2度ではなくて
折に触れ、それこそオリパラの精神ではないですけれども、折に触れ、
もうしつこいよというくらいにいろいろな形で、子どもたちが触れる機

会があるようにしていけるととてもいいと思いました。以上です。

庶務課長 ありがとうございます。審議会委員の中からも、できるだけ子どもにも理解してもらえらるような、また、審議会委員も子どもたちと一緒に考えていけるような機会を設けられないかというご提案も頂いていますので、まさに子どもたちにも理解して共有できるような、子どもにも教育の当事者の一人になりますので、そういう進め方でいきたいなと考えているところでございます。

教育長 やっとここまできたなという感じです。コロナ禍でスタートが遅れて担当も大変だったと思いますが、ここまでたどり着いたという事にまず1つの喜びを感じます。

まだビジョンは決定していませんので、校長会にいろいろ情報提供をする中で、幾つかの学校で校長が、学校の中で話し合いをしましたとか、教職員と話し合いをしましたとか、学校運営協議会で話題にしましたとか、しあわせについて議論をしましたとか、そういうのが幾つか学校だよりを書いてあってうれしいなど。これから、このビジョンを育てていくわけですが、校長たちが、これからは私たちがこれを実現していく担い手なのだという文章を書いていたりして、本当に力強いなと思っています。

もちろん、我々は丸投げして学校にやらせるわけではなくて、一緒にやっていくのですけれども、いわゆる与えられたからやるのではなくて、そうやって考えてみんなで協議をして、しあわせって何だろう、みんなのしあわせって何だろう、何でここはみんながしあわせじゃないのだろうとか、1つ1つ、我々が審議会で議論しているのを見ていたのと同じように、審議会と同じような議論ができて深まっていくといいなと思います。

ビジョンには、多様性（ダイバーシティ）や社会的共生（ソーシャルインクルージョン）、SDGs、ICTの活用などの記載があり、これは10年後にどうなっているのだろうと思うわけです。何でこんなことを書いたのだろう、当たり前なことではないか、という世の中になるといい。何でこんなところに一々SDGsと書かなければいけないの、こんなの当たり前のことでしょう。10年後、杉並がそうならいけば御の字であって、10年後に、また同じようにSDGsが大事だとか、ICTの活用が必要だなんて言っているようでは困るのであって、そこはぜひ、これからの10年、

学校、地域、保護者、子どもたちとともに、教育の担い手として頑張っていきたいと考えています。以上です。感想です。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第 70 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第 70 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第 2、議案第 71 号「令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 2 年度分）について」を上程いたします。引き続き、私から説明いたします。

令和 3 年第 13 回教育委員会定例会で決定した方針に基づきまして、令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施しましたので、その結果に関する報告書を作成し、区議会に提出するとともに公表するものでございます。

1 番の「点検及び評価対象」でございしますが、杉並区教育ビジョン 2012 推進計画の「今後の主な取組」に掲げる取組を含む各事業でございます。

「主な実施経過」につきましては、記載のとおりでございます。

それでは、報告書の内容について、ご説明させていただきます。今年度は、新教育ビジョンの策定に合わせて、これに基づく行動計画としての推進計画を策定するに当たって、現推進計画における取組を踏まえる必要があることから、振り返りを目的とした点検評価を行い、この結果を活用し、新推進計画の策定につなげていくこととし、報告書案を作成いたしました。

報告書案の 1 ページをご覧ください。学識経験者につきましては、3 に記載のとおり、お二人にご意見、ご助言を賜りました。お二方は、教育振興基本計画審議会と区の基本構想審議会の双方にご協力を頂きましたので、新基本構想との整合性を図りながら答申いただいた新ビジョンにおける教育行政の取組の方向性の具現化にお力添えを頂きたいところから、お願いしたものでございます。

3 ページの「対象事業一覧」をご覧ください。対象事業につきましては、現ビジョンの最終期間であり、基本目標の達成に向けた総仕上げの

期間である令和元年度から3年度における現推進計画の全40事業のうち、今後の主な取組として掲げた30事業といたしました。

なお、対象としなかった事業については、昨年度同様、進捗状況等を網羅的かつ定量的な評価を行う区の事務事業評価に委ねることとしております。

5ページからは、教育委員会事務局としての自己評価でございます。構成は6ページから8ページにおいて目標単位で対象事業を総括し、主な成果と課題及び今後の取組の方向性を解説しました。各計画事業については、9ページ及び10ページのとおり、主な成果、課題と今後の取組の方向性を示してございます。以下、目標6まで同様に自己評価をしてございます。

なお、コロナ禍という特殊な状況下であったことから、成果を正確に測定することが難しい事業もあったことから、令和2年度の実施状況において、コロナ禍による影響が著しい場合は、令和元年度までの実績も加味してございます。

自己評価の客観性を高めるために、学識経験者との第1回説明会は、教育委員会事務局が行った目標別評価を学識経験者にご説明し、意見交換を行った上で、72ページから77ページのとおり、学識経験者からご評価を頂戴しました。

大竹委員からは、各目標が現ビジョンの全体像の中で、木を見て森を見ずとならず、常に森を見て1つ1つの事業を意識して実施され、目標達成に向かった確実かつ具体的な課題解決に向けた取組がなされているとのご評価を頂き、また、牧野委員からは、総じて、これまでの取組によって、杉並区の学校では、子どもたちが社会の一員として多様な他者との関わりにおいて、自分の人生を想像していくための基礎的な力を養うことに結びついており、共に学び共に支え共に創る教育の理念は、関係者の努力によって基本的に、着実に実現してきているとのご評価を頂きました。

一方で、今後の教育行政の取組の在り方について、貴重なご意見を頂いております。78ページの「総括評価」をご覧ください。学識経験者との第1回説明会における意見交換や学識経験者評価を踏まえ、教育委員会事務局として自己評価を総括し、第2回説明会において報告いたしました。

初めに、現ビジョンの目標達成に向けた成果と課題として、自己評価を総括いたしました。また、学識経験者評価において頂戴した、今後の教育行政の取組の在り方についての主なご意見を79ページにまとめ、それに対する教育委員会事務局の取組の方向性を、80ページにおいてまとめてございます。

さらに、新ビジョンを踏まえた今後の展望として、現ビジョンで育んできたつながりと生かし合いを大切にしながら、共に学び共に支え共に創る杉並の教育を目指した企画等を土台に、全ての子どもと大人が互いを認め合う関係の中で、自分らしさを生かし学び合い、教え合い、一人ひとりがみんなのしあわせを創る杉並の教育を考え実践することが、杉並の教育をより発展させることにつながると考えました。

このため、新ビジョンが区民に浸透するよう、周知や共通理解を図っていくこと、また、教育施策の担い手としての実践と、区民が、みんなのしあわせを創る教育を実践することの支援をすることにより、組織横断的に連携を図りながら、質の高い教育が持続発展するよう、新推進計画において教育環境の着実な整備等を進める具体的な取組を示していきたいとまとめてございます。

報告案の内容につきましては、以上でございます。

それでは、議案にお戻りいただき、今後のスケジュールですが、第4回区議会定例会の文教委員会にて報告し、教育委員会のホームページに記載してまいります。

説明については以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

久保田委員 今回の点検・評価については、学識経験者の先生方から頂いた評価も含めて、それらを全て踏まえた上で、これから教育委員会としてどのような方向で取り組んでいくか、ということがまとめて書かれており、その中で、やっぱりつながりと生かし合いを大切にしながら、共に学び共に支え共に創る杉並の教育をというくだりがあるのですが、今回の新教育ビジョン、みんなのしあわせを創る杉並の教育というところにつなげていくというか関連させて、今回の点検・評価がなされているというところがやはりすばらしいなど、私は思いました。

やはり、1つの計画が終わって、そこで途切れるのではなくて、それを踏まえた上で、今回の新教育ビジョンができ、そして、また現ビジョンを引き継いだ上でさらに発展させていくという流れで今回の評価も出ているし、教育委員会の今後の取組の方向性も示されていますので、やっぱりこれでよかったなと改めて思った次第です。ありがとうございました。

伊井委員 この全体像の振り返りということそのものが、具体的なことが書いてあって、点検の仕方が、私はすごく学ばされるというか、前向きな姿勢だなと思っております。

大竹先生と牧野先生のお話を読んでいて、自分の中ですごく気になっていた言葉が出てきて、牧野先生も気にしてらっしゃる「親ガチャ」という言葉があるのですけれども、子どもたちが何かしら自分の中で努力しようとしても、保護者の方々の家庭環境とか、いろいろな環境によって諦めとまで書いてあるのがとてもショックだったのです。そういう環境に左右されない、そして、子どもたち一人ひとりが自分というものに自信を持ったり、やる気になったりというところを目指せる教育になったらいいなということを感じました。

新しいビジョンが、目指す子ども像というのを作らずに、その人々のしあわせという形でそれを表現しています。いろいろな形のしあわせがあるということ、人生というものをどう自分なりに進んでいくかということ、自分なりという言葉も難しいと思いますが、そういうことを子どもたちの環境を含めて考えながら、大人が、周りが、区民が、みんなで作っていき、みんなで支えていく、支え合うというところが、まさに、今回のビジョンにもつながっているなと感じました。

大竹先生も牧野先生も、やはりここまでいろいろとこれまでも関わって、そして、よく分かっていたいただいている方だからこそ、助言としてもすごく的確なものを頂いているなと感じました。

これからの時代にすごく期待したいなということと、多様性という言葉がよくありますけれども、子どもたち一人ひとりの意見というか在り方みたいなものを、保護者の方だけじゃなくて、様々な大人で支えていけるといいし、地域で支えていけるといいのかなと感じています。ありがとうございました。

折井委員 22ページの「教員の指導力向上」の「計画事業の課題」という

ところの第3段落目、「教育指導教員については、知識や経験を基にした楽しく工夫にあふれた授業に向け、学校の要請・要望に応え、学校の求める人材育成・研究の方向性などについて、専門性を生かして支援することが求められています」と書かれていて、私、専門の内容から、その教員養成ですとか教育研修に関わることが多いのですけれども、この支援という言葉がとても大切だと思いました。

以前であれば、例えば先生に対する指導と言ったのではないかなと思うのです。ここは駄目ですよとか、これではいけないよというところは、その教員が伸びる上での半分しかなくて、問題の指摘の後、助言が入りますよね。助言の後、プラスアルファが実は今は求められていて、例えば指導されるときに、その指導員の人に来るのを恐怖とを感じるようでは、実はもうその時点で失敗なのだと私は思うのです。自分はできていないことは認識していて、どうしたらいいかという悩みがあるから来てもらって、もしくは学校側が悩みがあるだろうと思うから来てもらうのであって、そのときに、さらに打ちのめされてしまうようでは次に行けないので、少し楽しく工夫にあふれた授業というのが、支援に関しても実はとても大切です。特に、最近の若い先生方は、なかなか怒られるとか厳しい指導に慣れていない方もかなり多いと思いますので、その辺りで、いわゆる指導というイメージで捉えられる内容ではなく、それこそその先生のよいところを、本当に子どもたちの指導と同じで伸ばすところと、不十分なところをどうやったらいい方向にもっていけるかという考え方で、今後はやっていくことが求められているというのが、自分が教えている大学生を見ているとも思います。

今までであればスパルタをして、どちらかという私なんか厳しく言われて育ちましたけれども、もう今は、それがとても効かない世の中になってきていますので、この支援という言葉が、全てを表しているのかなと。支えてあげるというところが、今後はとても大切になるのかなと思いました。感想です。

済美教育センター所長 今、ご指摘いただきました教育指導教員をはじめ、済美教育センターの調査研究の職員が、まさに学校のニーズだとか教員の様々な課題に応じて支援をしているという現状がございます。

特に授業づくりであれば、事前から教員たちとともに授業を一緒に作って行って、それぞれの課題に対して適切なアドバイス、助言をした上

で授業を見て、その後、また振り返りをするということで、学校に本当に丁寧に関わっているという状態がございます。

對馬委員 今の折井委員の話の続きになるかもしれませんが、私も、指導員をしていらっしゃる先生と、この間ある学校で会ってお話をしていたら、今の若い先生たちは、もちろん厳しいことなんか言えないし、打てば響かないどころか褒めてあげても響かなくて、「気がついた？僕、今、褒めてあげただけけれど」と言うと、「ああ、そうですか」という感じの先生もいて、なかなか難しいのだということをおっしゃっていて、でも、その年代の子どもたちを育てたのは先生たちですよ、という笑い話をしたことがあるのです。やっぱり、人を育てるというのは、非常に難しいのだなとそのときに感じました。

牧野先生と大竹先生の評価が、まず、この報告書を見ていると、やっぱりいろいろなことをきちんとやってきているというのは、実態の感想としてあります。いろいろな課題を挙げながら一生懸命取り組んできてくださっているなということがとてもよく分かりました。

お二人の先生の話を読んでいて、私も「親ガチャ」というところが気になって、最近何でこれが気になるのだろうと思っていたんですけど、そんな折に、先週末、中学生の書評座談会というものに参加させていただきました。今年の課題図書が、中学生の男の子が行きたかったところではなくて、先生に決められてしまった保育園に職場体験に行くという話なのですけれども、決まったときには、「やった、子どもと遊んでいればいいのでしょう」という軽い気持ちで行くのだけれども、行ったら結構大変だということにいろいろ気付きながら、その中に一人、3歳児か4歳児くらいの男の子が登場して、保育園にいるときには、本当にすごくいい笑顔をしている。おとなしいのだけれども笑顔でいるのです。でも、保育園の外でたまたまお母さんと二人でいるところに会ったときに、その子が保育園にいるときは全く違う表情をして、お母さんに食ってかかるような顔をしているという場面があるのです。それについて、中学生が議論をしていて、その中で、「その子は多分、お母さんに愛情を注がれていないから、外にいるときには鎧をかぶったような表情になるのだろう」ということを言っている生徒たちがいて、多分そのように描かれてはいるのですけれども、それを聞いていたある男子生徒が、「そんなお母さんなんかなくていいのに。何でこの子はそのお母さんの下に

いるのだろうか、お母さんは必要なのだろうか」という発言をして、私はやっぱり大人としてすごく衝撃だったのです。

その4歳児にとってもそうですが、中学生にとっても、まだまだやっぱりお母さんは必要なものだと思っていたのですけれども、意外とそうでもない考え方があるのだなということに、結構衝撃を受けました。でも、そうしたらすぐに別の女子生徒が、「いや、そのお母さんは人との関わり方を知らないだけだよ」と言っていて、なるほど、中学生はなかなかすごいと思いつながりながら聞いていたのですけれども、やっぱりいろいろな関係の中で様々なことを考えながら一生懸命成長をしている子どもたちが目の前にいて、この報告書の冊子の向こう側にいて、そういう子たちを育てたり支えたりしてくださっている方々がたくさん働いてくれていて、それがこの報告書にまとまってきているのだというのが感想です。ありがとうございました。

庶務課長 ありがとうございます。両委員からはご助言も頂いておりまして、ご助言については79ページに6項目ほどまとめさせていただきまして、そのご助言は、今後の取組として生かしていきたいと考えているところでございます。

他にご意見等はよろしいでしょうか。

それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第71号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ございませんので、議案第71号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、続きまして報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について」を、学務課長からご説明いたします。

学務課長 それでは、私から「新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について」ご報告させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。9月以降の主な取組等について、ご報告いたします。

まず、「児童・生徒、教員の感染状況」でございますが、1点目の感

染者数といたしまして、1番右端の太い四角の中にありますが、令和3年11月4日現在の数値でございます。小学校215名、中学校105名、教員21名の感染者となっております。なお、この数値は、本日まで変動はございません。

2点目に特記事項でございますが、児童・生徒の感染者は10月以降激減し、10月の新規感染者は0名でございました。本日現在も0名となっております。

次に、「学校行事の実施状況・予定について」でございます。まず、1点目の移動教室について、実施時期でございますが、9月に実施予定の富士9校、弓ヶ浜9校は、緊急事態宣言の延長を受けて全て延期いたしました。10月実施は、富士9校、弓ヶ浜10校となっております。11月以降の実施予定は、富士21校、弓ヶ浜21校でございます。

特別支援学級連合10校でございますが、こちらにつきましては、富士学園で11月29日から12月3日にかけて実施してまいります。なお、済美養護学校につきましては、10月8日に日帰りで実施いたしました。

実施方法としましては、宿舎における1部屋の収容人数の上限を設定したり、訪問施設が講じている感染対策を遵守する、実施の2週間前から同居家族等の健康観察を徹底する等の感染対策を行っております。

なお、今後、緊急事態宣言が発令された場合には、事前に参加者のPCR検査をした上で、実施することを可といたします。

2点目の修学旅行についてでございますが、9月、10月に8校が実施しました。また、緊急事態宣言の延長を受け、9月に実施を予定していたうちの13校につきましては、延期としてございます。

実施方法としましては、新幹線の座席は対面にしないで乗車する、1部屋の人数を分散して定員の50%以下にする、食事会場を分散し、全員が前を向いて黙食をする、各部屋にはアルコール消毒液を用意して、入室・退室時は消毒する等の感染対策を行っております。

なお、修学旅行につきましても、今後、緊急事態宣言が発令された場合や、まん延防止等重点措置が適用された場合には、事前に参加者のPCR検査をした上で、実施することを可といたします。

裏面に参りまして、運動会でございます。実施時期につきましては、小学校は9月に3校、10月に18校が実施いたしました。11月に4校が実施予定でございます。緊急事態宣言の延長を受け、9月、10月に実施

予定の4校が延期してございます。中学校でございますが、10月に2校が実施、11月に1校が実施予定でございます。実施方法につきましては、校庭の密集を回避するため、学年ごとに入れ替えて実施する、開会式や閉会式は Teams にて各教室から参加をする、接触のある競技は削減するなど競技種目を精選して、時間短縮を図る、保護者については1家庭の人数制限を行い、当該学年のみ入場可能にする等の感染対策を講じながら実施しております。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

久保田委員 この間のコロナ対策について、各学校でいろいろな取組を工夫してやってきたということ、また、教育委員会のバックアップも含めてなのですが、本当にありがたいなと思っております。

そんな中で、今回報告されたように、移動教室、修学旅行、運動会等も、昨年より今年のほうがかなり実施率が上がっており、やはり昨年、今年の流れを見ていると、各学校での力がついてきているというか、対応力もすばらしいなと思っているところでもあります。

そんな中で、今、10月、11月のコロナの感染者が0名という報告もありましたが、学校はだんだん元に戻りつつある中で、先月の新聞報道の一面で、大きく不登校の数が非常に増えているというショッキングな報道がありましたが、これは全国レベルでの集計なので、そういう傾向が顕著に出たのかと思いますが、この杉並区の場合は、最近の不登校の児童・生徒数というのは、何か特徴とかありますでしょうか。

教育相談担当課長 不登校の今年度の数ですが、7月末で調査しましたふれあい月間の調査の結果ですと、例年よりも不登校児童・生徒数が1.5倍という報告を受けております。以上です。

久保田委員 ありがとうございます。

教育長 10月、11月と感染者がいけないことはとてもいいことで、ただ、マスコミ報道によると、第6波に気を付けなければいけない。非常にその言葉が、大丈夫だなと思っても6波、6波と言われると、どうしてももう一歩前に足を踏み出すことができない。

行事については、形を変えて実施することはできているのですが、全部元に戻せとは思わないのだけれども、いろいろな教育活動の中で、例

えばマスクをしながら歌を歌うことは可能になっていくとか、子どもたちのいわゆる対話による授業もマスクは前提とするのだけれども、それは少しやっていくとか、今、ガイドラインで結構縛ってやっているのだけれど、その辺りというのは、緩めるという言い方をすると緩んでしまうからいけないのかもしれないのですが、この感染状況を見たら、少し縛りを弱めていく必要もあるのではないかと思っているのですけれど、その辺りはどのようにお考えなのですか。

済美教育センター所長 今年度定めているガイドラインに基づいて、各学校は教育活動を実施しておりますが、今の状況であれば、様々なものが可能な限り、子どもたちの活動を優先してということは可能だと思うのですが、本当に先が読めないところがあって、ガイドラインを緩めるとか強めるとか、まだそういった判断をしかねているところでございます。

ただ、学校によっては、その学校の状況だとか対策が様々ございまして、子どもたちの意見とかもいろいろ入れながら、新しい形で学校行事だとか授業だとか、時にはグループ活動も含めてやっている学校も少しずつ出てきている状況ではございます。

教育長 ありがとうございます。ぜひ、そうやって進めていただきたいと思うし、この前授業を見に行ったら、国語の授業もタブレットを使ってやっていて、みんなしゃべっていないのです。しゃべっていないのでタブレットを見ているのですが、実はタブレットの中でグループが4人、5人で組まれていて、文章を読んで気付いたところに線を引くのですけれども、自分の画面に友達が線を引いていると出てくるわけです。友達がこう引いているのだというのを見ながら、そこに書き込んだりしているのですが、クラスが静かなのです。表面上は静かなのだけれども、その裏側で対話が続いているという、これは新しい形だなと思って見ていたのです。

今、済美教育センター所長に答弁いただいた新しい形というのはすごく必要だと思うので、それは進めていきたいのだけれども、ただ先ほど久保田委員がおっしゃったように、やっぱり対話と、顔を見て、表情を見て、自分の思うことをしっかり言葉で伝える。こういう能力もとても大事なので、ぜひ、学校ごとで判断してというとまた難しいので答えはないのですけれども、少しずつできるところは学校が工夫して、より一歩前へ進めるような支援ができればいいなと思っています。

折井委員 ちょっと細かいことをお聞きして申し訳ないのですが、一時期、報道で、先生たちが放課後、物すごく忙しい中で消毒をしてくださっていて大変だというようなことを記憶しているのですけれども、今まで緊急事態宣言中の学校では、そういった先生たちがぎりぎりいっぱいまでどうにかやってきた状況が続いていたのかなと思うのですが、例えば放課後も消毒作業をやってというような状況は、今も続いているのですか。

学務課長 学校も日常の学校運営の中で様々な取組方法とか感染対策の消毒方法とか、いろいろと蓄積されているところではございますが、ガイドラインを変えているわけではございませんので、基本的には従来どおりに対応しているところでございます。

折井委員 そうなると、なかなか大変ですね。というのは、一時期、いろいろなものにコロナウイルスは随分長い間生きてるといわれて、大分私も消毒、消毒とやっていたけれども、実際にそういうのでコロナにかかることは少なく、どちらかというと、換気をしていればある程度大丈夫ということが分かってきている。ただ、消毒しなくていいということでもないというところで、その塩梅というのでしょうか、マニュアルに消毒しなくていいとは書けないけれども、例えば手すりだとか、たくさんの子どもが触るところはやる。それこそ違う言葉の使い方だということは承知していますが、持続可能というのでしょうか、ある程度、先生たちが濃淡をつけながら継続してできるような、ぎりぎりいっぱいまで毎日過ごしているものが続くと、人間は本当に精神的にも肉体的にも疲弊しますので、先生たちが少し息をつけるような状況が生まれてくれればいいなと思います。

もう1点お伺いしたいのですけれども、修学旅行の9月に実施を予定していたうちの13校については延期ということですが、こちらのほうは新しい日程が組まれて、再び緊急事態宣言が発令された場合でも行く方向という理解でよろしいでしょうか。

統括指導主事（佐藤） 9月に実施予定だった学校で、緊急事態宣言を受けて10月に延期した学校があります。8校残っているのですけれども、こちらは全て、基本的に来年3月に延期予定です。

来年3月についてですが、昨年度の傾向を見ると、緊急事態宣言が発令されていて増加傾向にあるときに、わざわざ行く学校はないのですけれども、減少傾向にあって、この時期だったら保護者の理解を得て、また

は相手先、修学旅行先のほうも歓迎ということであれば行かせてあげたいという思いで、ただ、安全対策、そして、保護者の安心ということが重要ですので、PCR 検査を受けて向こうに行つて発症する子がいない、そして、向こうに行つて集団的に感染することがないという安心を得た上で実施をしていきたいと考えていますが、必要に応じて、済美教育センターに相談してもらいつつ、最終的には、学校長判断の下、決めることになると思います。

折井委員 ぜひ、子どもたちが、今年こそ全員、行く学年の子たちが行けるといいなど、本当に心から願います。

教育人事企画課長 先ほどの消毒作業のことなのですが、校長へのヒアリング等で聞いていても、当初は、結構教員がやる部分も多かったというところはありませんでしたが、今年度のヒアリングを聞いている限りでは、地域の方とか、それからスクールサポートスタッフとか、PTA とか、学校によりますけれども、かなり支援を頂きながらやっています。さらには、先ほど委員からご指摘がありましたけれども、物を触ったか触らなかったかということは、当初は結構話題に上っていて、共通で使うものは、使ったら消毒といったこともありましたけれども、結局、保健所での調査も、今そういったところは一切ないです。調べることもない。そのことは学校もよく分かっていますので、消毒の回数とか消毒すべき物とか、そういったところは、学校のほうもしっかり了解しながらやっていると考えております。

折井委員 安心いたしました。その情報のアップデートを図りながら対策をしてくださっているということと、またここでも保護者とか地域の方たちのご支援いただいているということで、本当に感謝、感謝の思いでおります。

對馬委員 コロナ関連といえますか、先ほども申し上げた書評座談会だとか、その前の週は小学生の長縄グランプリだとか開催されているところにちょっとお邪魔させていただくと、とても感染対策に気を付けながら、いつもよりはちょっと規模を縮小したりしながらやっているのですが、やっぱり集まってきた子どもたちもとても生き生きとしているし、それからやっぱり顔を合わせた先生方が、「できてよかったです」と皆さんおっしゃって、子どもたちの行事の1つ1つであったり、そうやって何か発表する場であったり、そういったものがいかに大事なことだったの

かというのを、やっぱり去年1年できなかつたからこそ、余計に皆さん実感しながらやっているのかなという感じがいたします。

やり方はそうそう簡単に元に戻すというわけにもいかないと思いますけれども、やっぱりできるやり方を探りながら、できるだけ子どもたちが経験として大事なものはできることを望んでいます。状況を見ながらだと思えますけれども、ぜひ、今後もよろしく願いいたします。

伊井委員 今のお話に関連して、私も9月、10月、11月と運動会に何回かお伺いしたのですけれども、やはり学校によってはおやじ会の方々が、生徒の様子、児童の様子を録画するのに、本当にいろいろなところに上がったりして協力していらして、校長先生と連絡を取っていらっしゃいました。本当にそういう方々のサポートってありがたいなと思ったのと、皆さん感じていらっしゃると思うのですが、11月の運動会ってとてもいいですと校長先生がおっしゃっていて、9月、10月、11月、季節感がそれぞれ違うのですけれども、開く時期というのもそれぞれの学校で判断してやっていらっしゃいますが、やり方も表現だけだった学校としても、その表現は子どもたちがみんな考えてやった表現だった。あとは競技と走りであったり、組み合わせも先日伺ったところは、表現の中に競技の部分が入っていたり、競技の中に表現の部分も盛り込んだりしていました。それと、保護者の方を学年ごとに移動させてというような感じで、それぞれの学校で本当に工夫されていて、一番はやっぱり学校の先生方がすごくよく話し合っていて、あるいは、子どもたちもよくそこに参加してという部分もありましたし、何か新しい形、正解は1つじゃないということも、学校同士でも多分認め合っているというか、学校の中でも正解は1つじゃないからやってみようというチャレンジの気持ちとか、本当に皆さんおっしゃっていましたが、何より子どもたちが生き生きとしてやっていたのが本当に印象的でした。

前向きな部分でない面もあるのかもしれませんが、この機会に何か得たこととか、そういうことが何かプラスになる部分が、今後見付かっていくといいのかなと感じています。ありがとうございました。

教育政策担当部長 各行事を削減したり縮減したりといったところで学校は苦勞をして、昨年度、実は繁忙期はあったのです。新しいことを考えなければいけないときは、やっぱり時間がかかるということです。

今年度は、昨年度のことを踏まえてやっているのです、その辺は短縮で

きただろーと思ひます。ただ、例年どおりやっけてきたものを、この学校のこの行事では何を目的とするのか、子どもにとって何が大事かといっただところを、このコロナ禍で真剣に考へたのだらーと。このことはコロナが収束した後もきつと生きてくるだらーと、そう考へておひります。

伊井委員 ありがとうござひます。先生方が本当に協力し合っている姿を目の当たりにしました。ありがとうござひました。

庶務課長 他にご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項1番についての質疑は終わります。

続きまして、報告事項2番「『杉並区特別支援教育推進計画』の改定に向けた取組について」を、特別支援教育課長からご説明いたします。

特別支援教育課長 杉並区特別支援教育推進計画でございますが、令和3年度をもって現在の計画が計画期間の終了に当たるため、改定に向けた取組を進めるものでございます。

まず1番としまして、「改定の基本的な考へ方」でございますが、本計画につきましては、新たに策定いたします総合計画・実行計画及び教育ビジョン推進計画との整合を図りつつ、本区における特別支援教育を充実させるための視点から改定するものでございます。

また、改定に当たりましては、現在の推進計画の振り返り及び今年度実施の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を踏まえて検討を行ってまいります。

2番で「計画期間」でございますが、本計画と同じように3年間としまして令和4年度から令和6年度の計画といたします。ただし、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。

3番の「改定の進め方」でございますが、検討につきましては、杉並区特別支援教育推進委員会にて行ひます。策定した計画につきましては、当事者である児童・生徒及びその保護者へのアンケート、そのほかPTA及び障害者団体の意見を参考に、必要な修正等を図り決定いたします。

今後のスケジュールでございますが、記載のとおりでございます。来年5月には教育委員会への報告、6月には文教委員会への報告を予定するものでございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ご

ございましたら、お願いいたします。

久保田委員 特別支援教育に関わって、この間、特別支援教室が全校に設置されて、また、巡回指導の先生方もいろいろ手を尽くしている、力を尽くしている、そういう姿も見ていますし話も聞いております。

全都的にも進んできているのですが、杉並区ももちろんきちんと特別支援教室をやってきているなど思っているところですが、現状と課題、今後の取組の方向性みたいなものが分かりましたら教えていただければと思います。

特別支援教育課長 委員のご指摘のとおり、この3年間、特別支援教室が全校に配置され、また、高円寺学園の開設に伴いまして、特別支援学級を増やすなど、環境としてはこの間進めてきたものがあります。

また、実行計画でも示していますように、支援の必要な児童・生徒に対する個別支援計画、こちらのほうについては、100%策定している状況ということでございます。

ですので、まだまだハード面等の充実というのも、もちろん必要ですが、今後は一層、一人ひとりの教育内容を大切にしつつ、質の充実ということも重要になってくるのかなと考えておりまして、次期計画については、今回の実行計画や施設再編整備計画でも済美養護学校の環境整備等のハードの部分も入れておりますが、併せて質の充実というのを強く打ち出していきたいと考えているところでございます。

對馬委員 質の向上ということをおっしゃって、非常に頼もしいと思えますけれども、特別支援教育に関しては、特別支援教育が必要な児童・生徒、保護者とかも含めて、その当事者だけではなくて、その周りの人たちがどれだけ理解するかということが、やっぱりすごく大事なことなのだろうと思うのです。

先日、特別支援教育のクラスを対象にした研究授業とかを見せていただいたときに、ほかのクラスの通常学級の先生方が、特別支援学級の今日の授業の目当ての到達ラインを、どこを合格とするかがよく分からないというようなことをおっしゃっている先生もいらっしゃいました。通常学級の何年生だったら、ここまでできたらオーケーとするのだけれども、この子たちに対してどこまで求めている、この授業をやっているのだろうみたいな議論がされていて、先生方であってもそうなのだなということを経験したのですが、ましてや保護者とかだと多分全くよ

く分からないことが多いと思いますので、ぜひ、周りの方々の理解を得るということ、そこも含めて入れていただくと、考えていただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

特別支援教育課長 委員がおっしゃるとおり、特別支援教育につきましては、いわゆる学校、特別支援学級、特別支援教室の部分で完結するものではありません。特に、特別支援教室が始まったことによって、特別支援教室の生徒は、ほとんどの時間を通常の学級で学んでいくということを考えれば、通常学級の担任、学校全体、あるいは学校を支えていただく様々な方たちへの特別支援教育、あるいは、もう少し広げた誰でも学びの機会が持てるといった教育に対する理解とか知識というのは持っていていただく必要があると思っておりますので、計画においても、そういった点を踏まえていきたいと考えております。

教育政策担当部長 通常学級の教員に対して、特別支援教室の教員が、特別支援教育に関する理解教育というのを進めております。これは校長ヒアリングを聞いていてもかなり進展してきたなと思っております。

特別支援教室に通ったときだけそこで学ぶわけではなくて、それが通常学級において生きるような形、また専門員の方々が常に見ていて、それが浸透しているかどうかを確認して、その報告を特別支援教室の教員にまた伝えるという連携によって、さらに特別支援教室に通う子どもたちによりよい環境が構築できているのではないかと考えております。

また、理解教育に関しては、子どもたち、情緒の障害を持つそのほかの子どもたち、特別支援教室に通う以外の子どもたちに対しても広げていく、そういった方向で今動いておりますので、そういった意味でも、学校全体で特別支援教育が浸透していくものと考えております。またそれをより浸透させていくのが、次の教育であると考えております。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項2番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項3番「中瀬中学校改築工事の基本設計について」を、学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 それでは、私からは、中瀬中学校改築工事につきまして、基本設計がまとまりましたので、ご報告を申し上げます。

中瀬中学校の改築につきましては、令和2年度に設置いたしました「杉

並区立中瀬中学校校舎改築検討懇談会」におきまして、様々なご議論やご意見を頂きながら、改築基本設計案を策定してまいりました。

お配りした別紙1の「改築基本設計まとめ」がございませうけれども、この前半部分の改築基本方針ですとか配置計画、平面計画、校舎配置案、それから最終ページの懇談会委員メンバー等につきましては、令和3年第5回教育委員会定例会の際に、中瀬中学校基本設計中間まとめの段階でご報告させていただいておりますので、それ以降に策定、まとめた部分を中心にご説明申し上げます。

では、頭紙の資料に基づいてご説明をさせていただきます。1番「これまでの経過」でございませうけれども、先ほど申しましたように、令和2年4月に懇談会を設置して、開催してまいりましたが、昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大によりまして、開始が7月からになったということで、今年度は6月まで開催期間を延長して実施してまいりました。

次に、2番の「内容」でございませうけれども、改築基本方針につきましては、先ほども申し上げましたように、中間のまとめでご報告をさせていただきましたので割愛いたします。

2番(2)「計画概要」ですけれども、校舎、屋内運動場及びプールの改築を行います。敷地面積、延べ床面積などにつきましては記載のとおりでございます。

それから、主な内容ということで、普通教室15教室、ほか必要な諸室のほうを設定しております。なお教室数につきましては、生徒数、学級数の将来推計を行いまして、昨年度の検討当時は、最大14学級と想定しておりました。そのため、各学年5クラスという形で、普通教室15教室を設置して、さらに推計を超える学級数の増加ですとか、少人数学習にも対応できるように、そのほかに3室、普通教室に転用可能な部屋を設置しております。なお、今年度の推計では、最大15学級となっております。

(3)「配置計画・平面計画について」でございます。こちらにつきまして、お手数ですが、別紙1まとめの14ページのA3の資料、配置図及び1階平面図と合わせてご覧いただければと思います。

こちらにつきましては、中間まとめでもご報告させていただきましたとおり、教育環境ですとか校庭面積、形状、周辺への配慮、それから工

事期間中の北側の校舎の既存施設の活用など総合的な観点から、西側に校舎を建設する校舎配置、当時B案と呼んでおりましたけれども、こちらの配置といたしました。その上で基本設計、図面のほうで表示しているものが14ページの図でございます。

こちらの図面には、改築基本方針に記載しておりました目標の内容を、赤字でそれぞれどのように反映されているのかについてもお示しをしているところでございます。

お手数ですが、また頭紙の資料にお戻りください。裏面の3番「実施設計に向けて」でございます。こちらにつきまして3点記載しております。今後の実施設計におきまして、1点目といたしましては、先ほどの別紙1の改築基本設計まとめの内容を尊重するとともに、これまでいろいろご意見頂きました学校関係者、保護者の皆さんからの要望を可能な限り設計に反映させていただきたいと考えています。

次に、2点目といたしまして、改築基本方針などにも書かれておりましたが、緑豊かな自然環境ですとか、この間、地域の方々と整備してまいりましたビオトープですとか、特徴でもあります高射砲台跡地などの学校の伝統などを十分に考慮するとともに、高低差など周辺環境と調和した学習環境の整備に努めてまいります。

次に、3点目といたしまして、エコスクール事業につきましては、この間もエコスクール事業検討委員会報告書に基づいて実施しているところでございますけれども、昨今の地球温暖化対策ですとか、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進・啓発となるよう、屋上などに設置する太陽光パネルですとか屋上緑化をこれまで以上に充実を図るなど、環境に配慮した取組を実施設計の中で盛り込んでいきたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールでございますけれども、この後、文教委員会へ報告後、令和4年1月に基本設計の住民説明会を予定しております。その後の校舎建設等の予定は記載のとおりです。

それから、お配りした資料、別紙2以降でございますけれども、まず別紙の2-1は、先ほどの14ページの資料と若干重なりますが、平面図となっております。それから、別紙2-2から2-5にかけて、1階から4階フロアごとの平面図等を記載しております。それから最後、別紙2-6、こちらは断面図となっております。

私からの説明は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 環境に配慮をしてということで、周辺の住民も含めてなのですが、その関係でいうと、校庭、運動場の舗装というのでしょうか、どんな運動場になるのか教えていただければと思います。

高円寺学園は立派な運動場ができていますが、ああいった形ではないのかなということも含めてお願いいたします。

学校整備課長 まず、校庭の敷地の大きさに関しましては、今の敷地とほぼ同じ、約 4,900 m²ということで、広さについては現状を維持しております。

校庭の向きなのですけれども、今は南側に向いておりますが、東側を向くということで、基本的に今までも土のグラウンドではあるのですけれども、今度は東側ということになりますので、北側のところに今までは校舎が建っていたわけですが、そういうところで砂が飛ばないようにとか、図面にもありますけれども北側に倉庫を設けたりとか、そういう工夫などで基本的な配慮をしていくというところであります。

この間、いろいろ懇談会でもご要望を頂きまして、基本的には極力砂なども飛びにくいような、そのようなグラウンドをしつらえていきたいと考えております。

折井委員 本当にこの間たくさん案が出て、そして、それを絞っていく過程で近隣の皆様、学校関係者の皆様と本当にいろいろな協議を重ねてここまで案を絞って、平面図も出てきたというところで、進み始めているのだなと感慨深く感じます。費用が安いというか、それでも 40 億円かかるわけですが、やはり環境、その他、あと仮設が必要ないというところで D 案になるのかと思っておりましたけれども、いろいろなことを考え合わせて、安全と安心と、そして使いやすいところということで B 案になったのだろうと理解いたしました。

2 点ちょっとお伺いしたいのですけれども、こちらの 14 ページの平面図に、左側の下から 2 番目のところですが、開放会議室のところ、「地域の活動や支援者の活動、セキュリティに配慮した学校開放エリア計画」とあるのですけれども、こちらについて少し教えていただけますでしょうか。

加えて、こちらを拝見いたしますと、通用門が 3 つ、そして正門が 1

つということ、結構入り口が多いなと思うのですけれども、こちらのセキュリティ上の配慮というのはどのようなものかを考えていらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

学校整備課長 それでは、セキュリティ関係のご質問にお答えいたします。

まず、14ページの左の下から2つ目に書いてあります、学校開放エリアですけれども、この間も地域に開かれた学校づくりということで、地域の開放などに寄与しておりましたけれども、今後はさらにそれを一層進めていくということで、セキュリティの切り分けなども含めて、この図面でいいますと、図面の上の多目的広場から緑色の矢印で入り口に向かっているところがありますけれども、こちら側がいわゆる生徒ではなくて、利用する方々の入り口で、その後、アリーナの横に赤い点線になっていますけど、そちらの部分を通して、職員室のエリアとは切り分けて、開放会議室や更衣室、あとは多機能トイレとかそちらのエリアに行けるような形で、動線を切り分けて配置をしております。そのままアリーナや体育館のほうにも行きやすいと、そういう形で今回設計をしております。

幾つか出入口があって、実際の運用というところは学校でやっていくところにはなるかと思うのですけれども、本来、入り口としては、先ほどの図面の上の部分です。赤く正門と書かれているところが、基本的な入り口になるかと思うのですけれども、他校でも幾つか東とか西とかの入り口もしつらえておりますので、あとは、実際にどのように運営していくかというところで、今後、学校とも相談してということになるかと思えます。

折井委員 ありがとうございます。この切り分けというのは、保護者、もしくは学校を支援する人の立場からしてもとてもありがたくて、私、去年コロナ禍で息子の学校の卒業対策をしまして、写真の受け渡しとかもするはずだったのですけれども、緊急事態宣言の最初のほうは一切学校に入れなくなってしまって、学校に入れなくてどうやってやるのだろうというところからスタートしたことがありまして、緊急事態のときもそうですし、そうではなくても日常的にも学校に入ることの許可を得るというところが、やはりあまりルーズになってはいけないし、かといって厳格になってしまうと、本当に支援も難しいというところで、切り分けがあると、比較的問題のない範囲で活動をすることが可能になるか

などと思いますので、こういった考え方は、セキュリティ面、開放面の両立を目指したというところで、本当に学校ができ上がったときに伺うのを楽しみにしています。

学校整備課長 ありがとうございます。

伊井委員 中瀬中は高くなっているじゃないですか。あの高さというか、建てる平面というのは今と同じような感じで建てていくのですか。ちょっとこの図では分からなかったのですが、西側の塀は今のままの感じで、出入りしていく感じですか。

学校整備課長 基本的には今までの高さの形になります。ただ、西側のところ、今、擁壁になっていきますけれども、今度はそちらの擁壁は取って、体育館等が壁になるような形で道路というか歩道状空地との境目を設定いたします。

伊井委員 鳥観図みたいなものがついていますが、そういう感じになるということですね。

学校整備課長 そうですね、18 ページにイメージ図がありますがけれども、そのような形になるかと。

伊井委員 中瀬中は、ビオトープとかを地域の方々がずっと整備されてきていましたけれども、それが確か早稲田通り側だったと思うのですがけれども、図面ではさらに北側の入り口にもビオトープがありますね。ビオトープは早稲田通り側に残して、そしてここにまた新たにビオトープをつけるという感じですか。図面では北というか正門のすぐ横にビオトープがあるので、両方ある感じになるのですか。

学校整備課長 今回改築する関係で、ビオトープについては壊すというか、撤去してもう一度整備し直すという形にはなろうかと思えます。

伊井委員 そうなのですね。

学校整備課長 ただ、周りの樹木とかそういうところは、今と同じような形で残っておりますので、そのような形でしつらえる予定でございます。

伊井委員 できる限り木は残すという表現がありましたけれども、それは残しつつ、また新しくできるビオトープにつながっていくのかなという感じはいたしますが、そんな解釈でいいですか。

学校整備課長 はい、その予定で考えております。

伊井委員 あと、ラーニングセンターのことに触れてありましたけれども、そこが中心になるのが望ましいというようなことが書いてありますが、

それは意図的なものが何かおありになって、そういう表現なのでしょうか。

学校整備課長 今回、中瀬中学校の設計を進めるに当たってご意見を頂く中で、ラーニングセンター、ここを学習の中心といいますか、そういうところで進めたいと。また、職員室からもできるだけ行き来しやすいところというご意見もあり、いろいろ配置なども検討しまして、この位置に配置させていただいたところでございます。

伊井委員 そうすると、学びを広げたり深めたりするという意味で、学校のご意見としても広がっていくのかなという解釈で、ぜひ、ここにという感じということですね。

学校整備課長 はい、そういう形でご意見を頂き、設計に反映させたところでございます。

伊井委員 新しい校舎が建つというのは、本当に周りの方々、地域の方々、これまでお力添えを頂いている方々が本当に期待するところだと思いますので、すてきな校舎が建って、そしてまた、生徒たちの学びが進んでいくといいなと思います。生徒さんたちが、どれだけ増えるか少々心配ですけれども、15クラスを想定して、さらに増えた場合には、普通教室に転用できるような部屋も設置しているということなので、すごく使いやすくなるかなと思っています。

最後に1点だけ。中瀬中学、私、今回運動会に伺ったのですけれども、すごく活発なのですよね。部活にしろ運動会にしろ、やる気がみなぎっていて、すばらしい運動会だったのです。

なので、部活にしろ、子どもたちの活躍を、早稲田通り側のところに何か表示できるといったら変ですけれども、よく横断幕などを日大二校とかはされていますけど、そういう表示についても、どういう形がいいか、私は分からないのですけれども、子どもたちの意欲につながるようなことをできたらいいなというのと、道行く人々とか、それからバス停で待つ方々とか、ぜひ、中瀬中学が頑張っている姿を見ていただいて、個人情報を守りながら見ていただけたら、学校の理解を頂けたり、また、先ほどの開放というところを考えますと、今後、学校はいろいろな方々に使っていただけたら、拠点として考えられる方向性に行くと思うと、いろいろな意味で個人情報を守りながら発信する情報を拡大していくような、また皆さんにお伝えいただくような、何かそんなことが考えられ

るといいかなと。予算もあるところで一言言わせていただきました。すみません。よろしく申し上げます。

学校整備課長 ありがとうございます。委員からもありましたように、部活も非常に活発ということで、先ほど校庭の面積はあまり変えなかったということをお話しさせていただきましたが、ご意見などもあって、極力校庭は確保できるようにということで、今回このような配置にいたしました。

あと、横断幕などにつきましては、どういうところにつけるか、運用面で学校ともご相談をさせていただければと思います。

對馬委員 別紙 2-2 の 1 階平面図でいうと、真ん中にあるラーニングセンターの下の部分のピロティテラス、中庭と、2 階平面図でいうと技術室の右側にテラスというのがあるのですけれども、ここに中庭とかテラスとかがあることで、どういう教育活動を想定して、こういうものを作るのか。割と既存でそういうものがある学校は、できた後にここは何に使うのだろうと意外と先生方がすごく迷われたり、上履きで出ていいのかな、どうするのかなど、非常に実は使い勝手がよくないという話も聞いたことがあるのですけれども、ここはどんな教育活動を想定しているのでしょうか。

学校整備課長 教育活動でどう使っていくかということは、また、これから学校とも相談ということになるのですけれども、中庭とか空間を作る理由としましては、いわゆる採光ですとか、通風ですとか、そのような意味で設計上、配置しているところでございます。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項 3 番についての質疑を終わります。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。

その前に、庶務課長、連絡事項ございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会定例会については、日程を変更させていただきました、11 月 22 日月曜日午後 2 時から開催を予定しております。どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

教育長 それでは、傍聴の方、ご協力をお願いいたします。

(傍聴者 退出)

教育長 それでは改めまして、協議事項に移ります。庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、協議事項1番「『杉並区教育ビジョン 2022 推進計画』の策定に向けて」を、私からご説明させていただきます。

「教育ビジョン 2022」に掲げた教育行政の取組の方向性を具体化し、教育環境の着実な整備等の施策を計画的に推進していくため、令和4年度を始期とする新たな行動計画として、「教育ビジョン 2022 推進計画」を策定する必要があります。このため推進計画の策定に向け、基本的な考え方等について協議をお願いするものでございます。

1の「基本構想の策定」でございますが、区では、このたび「みどり豊かな住まいのみやこ」を、区が目指すおおむね10年後のまちの姿として、令和4年度を始期とする「基本構想」を策定しました。この「基本構想」につきましては、6月23日の教育委員会において、基本構想答申案をご報告した後、基本構想審議会による区民等の意見提出手続を経て、学びの分野については、別紙1のとおり3カ所の修正が行われました。

続きまして、2の「『総合計画』及び『実行計画』等の策定」でございますが、区は、基本構想を実現するための具体的な道筋として、令和4年度を始期とする新たな総合計画案及び実行計画案を含む6計画案につきまして、現在12月3日まで区民等の意見提出手続を実施しており、令和3年度中に策定予定でございます。

推進計画の策定に当たっては、これらの計画との整合性を図る必要がありますので、本日は推進計画の基本的な考え方や留意点など、幅広くご意見を頂戴したいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、区のこの6計画については、「広報すぎなみ」の10月29日臨時号で概略をまとめてありますので、そちらを参考にいただければと思います。

また、次の教育委員会において、推進計画の策定方針についてお示しをさせていただきますので、その前に、委員の皆様からきたんのないご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

久保田委員 1点お伺ひしたいと思ひますけれども、意見になるかもしれ

ないのですが。この中で、デジタル化に関わって、学校現場でいえば、まさに ICT 活用に関わるころなのですが、実際に今の学校を見ていて、例えばデジタル教科書を1つ取ってみると、児童用のデジタル教科書と教師用のデジタル教科書の2通りありますが、実際、杉並区においては教師用のデジタル教科書が行きわたっているなど見ているのですね。児童用のデジタル教科書は逆に、現在の物がレベル的にはまだまだなので、それほど広がっていないとも思います。

いずれにしても、文科省がこの間発表したのでは、2024年度からということを出していますので、3年後から児童用のデジタル教科書もレベルアップしたものが出来て、かなりまた全国的にも広がっていくかなということが予想されます。

そういったときに、教師用もそうなのですが、児童用のデジタル教科書もお金がかかりますよね。予算がかかります。その辺の見通しも含めた計画というのは必要になってくるかと思うのですが、その辺はどんな感じで考えていらっしゃるのでしょうか。

統括指導主事(加藤) デジタル教科書を今、本区で購入している学校は、文部科学省の実証校として、児童・生徒用については10数校が実証段階で導入して使い始めたといいますか、今は実証をしている最中でしょうか。

デジタルと紙との部分については、教科書の前に今、デジタルドリルを全校で2学期から使い始めておまして、その部分と、これまで使っていた紙のドリル、それをどういった形で使っていくのか、やはり紙を全部なくすというのは、子どもたちにとっても教える側にとっても、それは違っていると考えていますので、そこは今、学校とも協議をしてどうしていくかというのを進めているところでございます。

済美教育センター所長 少し補足をさせていただきたいと思いますが、統括指導主事から説明させていただいたように、今年度、幾つかの学校で実証として試行的に取組は進めているのですが、本格的に導入するのが、今、委員がおっしゃってくださったように令和6年度になります。次の教科書の改訂からです。そうすると、令和4年度、5年度にどうするかというところが、まだ国からも実証の方針も出ていませんし、どういう状況かということが、まだ確かなものはございません。

ただ、学校では引き続き来年度も使わせてほしいという声も出ていた

り、やっぱり今の形のデジタル教科書、学習者用であったとしても、子どもたちのタブレット上で、かなりいいものが活用できているという話も伺っておりますので、今後、国の方針をしっかりと見極めた上で導入に向けて検討していきたいと考えております。

對馬委員 区全体の中の教育委員会の部分ということであえて申しますが、生涯学習の部分で、やっぱりこのデジタル化がいろいろな部分で進んできた中で、どうしてもご高齢の方とか慣れない方が取り残されがちなのが非常にあるなど。最近、スーパーとかも全部自動レジとかになると、買い物もしにくいのではないかと、今までどおりのものが何もなくなってしまうと、動くという健康も取られてしまうような、買い物に行っても買い方が分からないからいいやみたいになっては困るなど最近ちょっと感じているのです。デジタル化もすごく大事な中で、やっぱり誰一人取り残さないという中に、この生涯学習の施設での使い方であったりとか、そういうところで、やっぱり行政として目を向けていただけるといいかと、感想というか希望です。

庶務課長 ありがとうございます。一応、デジタル化推進計画の中でも、今、委員がおっしゃっていたとおりに、やはり誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現を目指しますということをやっておりますので、十分配慮してやっていくような形になろうかなと思っております。

折井委員 先ほどの点検・評価の資料に記載があったのですがけれども、報告書の23ページのところです。推進者養成研修ではという書き出しで、指導の専門性を高めるというところで、それをまた共有することが課題だと書いてあったのですがけれども、推進していく、全ての、どの教科、どのエリアでも当てはまることだと思うのですが、やはり代表者が学んでそれを伝達するというところは本当に難しいと思います。

なので、子どもたちに1人1台タブレットがあるのと同様に、先生方もタブレットをお使いになっていらっしゃると思うので、すみ分けというのでしょうか、例えば対面でやる研修があったりする一方で、オンデマンドがあったりといったように、子どもたちも内容によって使い分けをするのと同時に、先生たちもそういう使い分けがうまくできていくといいなと思います。

この間、このGIGAスクール構想がコロナ禍で一気に進んだ中で、大変

な数の ICT の研修を済美教育センターでしてくださっていたということを知っています。大体、皆さん、ある程度使えるようになってきたのかと思う一方で、先進校はとて本本当に慣れていて、こういうときには対面でやろうとか使い分けを上手にできると思うのですが、やっと最近使い始めて、やっと分かってきたところ、ここからがまさにどう使っていくのかということところが今後の重要な課題になるかと思っておりますので、引き続き先生方の研修もそうですし、子どもたちの学びをどう組み合わせしていくのかということをはっきりやることによって、対面でのやり取りが豊かなものになるように、そして、その時間がしっかりと取れるように、先生側の研修も、子どもたちの学びも両面で見ながら進めていただけるといいなと思っております。

済美教育センター 所長 今、ご指摘いただいたように、推進者を養成することというのはもちろん重要だと考えていますが、今年度、また来年度に向けて、研修の在り方について今見直しを図っているところです。

例えば動画とかオンデマンド的な教材を用いて、推進者だけではなく、それに対してすごく興味を持っている教員が、必要に応じて閲覧したり、動画を見たりするようなこと、加えて、対面でのよき、必要性というものもありますので、きちんと見極めた上で、これから研修の体系化を図っていく予定でございます。

そして、学校間でのそういった ICT も含めた格差への支援というところでは、一律一斉の検証だけではなく、学校の要請だとかニーズに応じて、また、実態をきちんと把握した上で、済美教育センターが支援できるような体制を整えていきたいと考えております。

久保田委員 今、折井委員が言ったことの中で、私も全く同感のことがありまして、対面の大切さということ、特にこの2年間で逆に強く思うようになりました。例えば、大学でもオンラインの授業が当たり前でずっと続いてきたのですが、はっきりいって非常に便利です、楽です。これは学生も教員もそうです。ところが、この間、秋になって対面授業が増えてきた中で、学生の動きを見ていると、非常にフットワークが鈍くなってきているというのがあります。

それから、関わり下手が増えてきている。それに関連して大学に来られなくなるというか、休むというか、そういった傾向も以前より顕著になってきています。

そういうことを考えていくと、やはり対面のよさというのは直接関わるという意味で、また表情やいろいろなことを互いに見ながら、読み合いながら学んでいくよさがあって、やっぱりその辺はこれからどんどんICT活用も含めて進んでいくのですが、やっぱり学校現場では、直接の関わり、つながり、体験等を大切にしながらやっていくことを残していくとか、大事にしてほしいなということを感じております。以上です。

教育長 2つあります。社会教育士の育成というのが、「総合計画」と「実行計画」に入って、これは今までになかったすごいことだなと思っていて、いわゆる杉並の教育ビジョンを実施していくためには、どうしても核になる人が必要であって、ぜひ、その具体化というか、難しいですけど、そんなことをぜひ考えてもらいたいなというのが1つ。あと、教員の働き方について、「総合計画」や「実行計画」にもあるのですけれども、お金のかかる働き方改革と、お金のかからない働き方改革があって、お金のかからないものというのは、意識の改革などですが、そういったものをやはり計画的にやっていかないといけない。そういうふうにして、学校の多忙化ということから少し解放してあげたいなと思っていますので、お願いします。

庶務課長 ほかにご意見等はございますでしょうか。

それでは、ないようですので協議事項は以上とさせていただきます。ご意見ありがとうございました。ご意見を頂くのは今日だけではございませんので、折に触れいろいろとご意見を頂戴できればと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。